

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所給食費臨時交付金(R8物価高騰対応)	①保育所給食費は無償化しており、給食費の一部を負担金として町内保育所に支払っているが、食材費等の高騰が著しく、保育所の経営を圧迫する状況になっている。保育所の負担軽減を図るため、食材費の値上げ分相当(教職員分を除く)を交付金を活用して助成を実施する。 ②保育所給食費 ③合計3,807千円(うち一般財源207千円) 1人あたり月額給食費高騰分:1,350円 月平均想定利用人数:235人 $1,350(\text{円}) \times 235(\text{人}) \times 12(\text{ヵ月}) = 3,807,000(\text{円})$ ④町内保育所及びこども園	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立診療所・介護施設物価高騰対策支援金(R8物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受け、医療・介護サービスの提供にかかる光熱水費・燃料費等が上昇している中で公立施設運営事業者へ緊急的な支援を実施し、喫緊の運営課題に対応することで、町民への安定的なサービス提供を確保する。 ②医療・介護サービス施設運営費補助金 ③合計1,428千円(うち一般財源228千円) ・医療施設(馬木診療所、横田診療所):168千円 ・介護施設(仁多デイサービス、あいサンホーム、短期入所生活介護):1,260千円 (全て県が令和7年度に民間施設に対して支援する基準額と同額) ④町内公立医療・介護施設運営事業者	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免・支援事業(R8物価高騰対応)	①電力、ガス、灯油などの物価高騰の影響を受ける町民に対し、料金改定に伴う水道基本料金の値上げ部分を支援することにより、経済的負担を軽減し生活を支援する(公共の施設は除く)。 ②水道事業会計繰出金 ③合計13,262千円(うち一般財源1,329千円) 水道基本料金減免(R8年4月～12月使用分)12,262千円 ハンディターミナル改修費1,000千円 ④水道事業会計	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付き商品券発行事業(R8物価高騰対応)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による生活コストの増嵩は、町民にとって大きな負担となっている。生活にかかるコスト低減支援は、個々の様式により異なることから、一律的な支援として、プレミアム商品券を発行し、物価高騰に対する生活支援にあたる。 ②プレミアム商品券発行事務費、事業費 ③合計75,000千円(うち一般財源等5,000千円) 商品券プレミアム分:66,648千円 事務費:8,352千円 ④全町民	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	奥出雲町循環型農業推進事業(R8物価高騰対応)	①物価高騰のために令和7年度に仁多堆肥センターのフレコン堆肥料金(配達料・散布料)を値上げしたが、農業者の負担となっている状況のため、値上げ分を注文農業者へ補助することにより、水稻栽培農業者を支援する。 ②堆肥補助事業費 ③事業費補助:4,300千円(うち一般財源等300千円) ④町内農業者	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食臨時交付金(R8物価高騰対応)	①食材等の高騰が著しく、これまでも給食の献立等を工夫しながら対応しているが、このままでは給食費を値上げせざるを得ない状況にある。 現行の給食費(保護者負担)を維持し、保護者負担の軽減を図るため、給食会補助金に、教職員分を除き、給食費負担軽減事業による支援額を超える範囲において物価高騰分を上乗せして交付する。 給食費を維持することで、保護者の追加負担をなくし、栄養バランスのとれた食事を継続して提供できる。 ②学校給食費補助金 ③合計9,088千円(うち一般財源1,188千円) 【仁多調理場】 小学校:3,200,000円 中学校:2,160,000円 小計:5,360,000円 【横田調理場】 小学校:2,048,000円 中学校:1,680,000円 小計:3,728,000円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3